事　務　連　絡
平成２３年１２月２日

各都道府県障害保健福祉主管課　御中

厚生労働省社会・援護局
障害保健福祉部企画課
障害福祉課

【一部改正法に伴うシステム改修に係る事務連絡Ｎｏ．４】
相談支援体制の充実・障害児支援の強化等に係る
インタフェース仕様書（案）の提示について

障害保健福祉行政の推進については、平素よりご尽力を賜り厚く御礼申し上げます。

標記のことについて、平成２４年４月からの施行を予定している相談支援の充実及び障害児支援の強化等に係るインタフェース仕様書（案）を送付いたしますので、システム改修の参考としてください。

なお、今回お示しする内容については、都道府県、市町村におけるシステム改修作業の円滑な実施を支援する観点からお示しするものであり、報酬に係る具体的な内容については、今後の報酬改定における議論等を踏まえ、変更の可能性があり得るものであることから、取扱いには十分ご留意いただきますようよろしくお願いいたします。

また、当事務連絡の内容については、国民健康保険中央会を通じて、各国民健康保険団体連合会に周知する予定であり、都道府県におかれましては、管内市町村への周知方よろしくお願いいたします。

記

【別　紙】
１　インタフェース仕様書共通編修正履歴（案）
２　インタフェース仕様書市町村編修正履歴（案）
３　インタフェース仕様書都道府県編修正履歴（案）
４　インタフェース仕様書共通編（案）
５　インタフェース仕様書市町村編（案）
６　インタフェース仕様書都道府県編（案）
※インタフェース仕様書事業所編（案）及び請求明細書等については、別途、提示いたします。

（参　考）
○一部改正法に伴うシステム改修に係る事務連絡
Ｎｏ．１：グループホーム・ケアホーム利用の際の助成制度の創設及び同行援護の創設に係るインタフェース仕様書（案）等の提示について
（平成２３年７月５日付け事務連絡）

Ｎｏ．２：同行援護の創設に係るサービスコード表（案）の提示について

（平成２３年７月２８日付け事務連絡）

Ｎｏ．３：グループホーム・ケアホーム利用の際の助成制度の創設及び同行援護の創設に係るインタフェース仕様書（確定版）等の提示について

（平成２３年９月３０日付け事務連絡）

Ｎｏ．４：相談支援体制の充実・障害児支援の強化等に係るインタフェース仕様書（案）の提示について

（平成２３年１２月２日付け事務連絡）

【連絡先】厚生労働省 社会・援護局 障害保健福祉部
企画課 システム係　立岡、竹
TEL：03-5253-1111（内線：3009）
E-mail：syougaisystem@mhlw.go.jp